

広報

今月の題字

伊尾木小学校6年生

まつい

かいと

松井 海翔 さん

将来の夢

「海上保安官になりたい」

あき



第71回 安芸納涼市民祭 優勝「祭屋よさこい踊り子隊」

9

令和8年
第772号

内容 MAINCONTENTS

- | | |
|----|----------------------------------|
| 02 | 第71回 安芸納涼市民祭 |
| 04 | 新しい農業委員および農地利用最適化推進委員が
決まりました |
| 09 | 四国アイランドリーグplus 公式戦が開催されます! |
| 24 | 新しいALT が就任しました |
| 30 | 令和8年度安芸市採用試験 |



第71回

安芸納涼市民祭





8月1・2日に、真夏の祭典、安芸納涼市民祭が行われ、総勢20チーム、1000人を超える踊り子が華麗に力強く舞い踊りました。



防災協力農地登録制度への登録を募集します

■ 問 危機管理課 ☎ 37・9101

市では、災害発生後に円滑な応急・復旧をおこなうため、仮設住宅建設用地や災害復旧用資材置き場などをあらかじめ確保する「防災協力農地登録制度」を定めています。

現在、災害時に想定されている仮設住宅などの用地確保が不足している状況であり、早急な対応が必要です。

災害時の応急対策用地として活用させていただける土地がありましたら、ご登録をお願いいたします。

▽登録することができる農地

- ・おおむね 500㎡以上の一団の農地
- ・すでに登録されている防災協力農地に接する農地

▽登録期間

3年間

- *初回は登録証を交付した日から2年を経過した日以後における最初の3月31日まで。
- *登録期間満了ごとに3年間登録期間を自動的に更新します。
- *申出により登録を継続しないこと、期間途中の登録の取消をすることができます。

▽登録について

登録申込書を提出いただき、審査後、防災協力農地登録簿に記載し、防災協力農地登録証を交付します。

▽登録防災協力農地の使用

- ・7日間は避難空間として使用します。8日以上連続して使用する時は登録者に使用の依頼をします。
- ・仮設住宅建設用地もしくは復旧用資材置場など登録者に使用の依頼をします。
- ・使用期間は2年以内です。ただし、登録者の同意を得て延長することがあります。

▽補償など

登録防災協力農地を使用したときは、農作物などに対する補償を行うとともに、使用料（8日以上使用する場合）を支払います。なお、登録することによる税制上の優遇措置はありません。

*使用を終了したときは、速やかに原状回復します。

災害時協力井戸登録制度への登録を募集します

■ 問 危機管理課 ☎ 37・9101

地震、豪雨などの災害が発生したときに、市民の皆さんに生活用の水（飲料水、調理に用いる水以外）を確保するため、災害時協力井戸として登録していただき、災害時に活用できる制度を設けています。

皆さんのご協力をよろしくお願いします。

▽登録方法

災害時協力井戸登録申出書を危機管理課に提出していただき、その後、職員が訪問し、井戸の状況を確認のうえ、登録を決定します。

*登録完了後は、市ホームページなどで井戸の所在地などについてお知らせします。

▽登録要件

- ・市内に所在する井戸であること
- ・継続的に使用することが可能な井戸であること
- ・井戸水をくみ上げるための電動式または手動式のポンプ、つるべなどがあること
- ・井戸枠などがあり安全に使用することができる井戸であること
- ・災害時に無償で井戸水を提供できること
- ・井戸の周囲に水を汚染するようなものがないこと
- ・広く周知できるよう井戸の所在地および所有者などの氏名を公表できること
など



自転車の交通ルール

を再確認しましょう！

■ 問 安芸警察署 ☎ 34・0110

交通反則通告制度が自転車利用者にも適用されます

令和8年4月1日から、自転車利用者の交通違反は、これまで交通（赤）切符が適用されていましたが、比較的軽微で定型的な違反については反則（青）切符が適用されるようになりました。

交通切符（赤切符）



反則切符（青切符）

16 歳以上の
自転車利用
者が対象

指導取り締まり方針は従来通りです

危険性が高い違反や警察官の指示に従わず違反行為を継続した者に対しては、積極的な取締りを行います。



指導取り締まり



いわゆるイエローカードによる指導・警告も引き続き行います。

飲酒運転は交通（赤）切符が適用！！

酒酔い運転

5年以下の拘禁刑または
100 万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の拘禁刑または
50 万円以下の罰金

飲酒運転は悪質な犯罪です！！
飲んだら乗らない！！

「かぶる」を当たり前に！

全年齢に自転車ヘルメット着用の
努力義務化！

自転車事故で亡くなった人の
約7割が頭部を負傷しています。



反則（青）切符が適用される主な交通違反

通行区分違反・・・反則金 6,000 円 / 歩道通行時の通行方法違反・・・反則金 3,000 円

自転車は車道の左寄りを通行しましょう！ 白線の二重線（歩行者用路側帯）は、左側でも通行できません。
また、歩道は下記の例外の場合以外、基本的に通行できません。

▼歩道上を通行できる場合

歩道通行可の 標識がある場合	子供や高齢者 身体障害者が 運転する場合	車道又は交通の状況に 照らして、通行の安全 を確保するため やむを得ない場合
	13 歳未満の子供・ 70 歳以上の高齢者 	道路工事や駐車車両が 多いなどの理由 で車両通行が 困難な場合など

歩道を通行するときは・・・

①歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また、歩道は下記の例外の場合以外、基本的に通行できません。

②歩行者の通行を妨げることとなる
ときは、一時停止しなければなりません。

歩道は、歩行者優先です！



信号無視・・・反則金 6,000 円

車道通行時は車両用信号に従い、歩道進行時は、歩行者用信号に従いましょう。

横断歩道に自転車横断帯がある場所は、横断帯を通行しましょう。



指定場所一時不停止等・・・反則金 5,000 円

一時停止の道路標識や「止まれ」の路面表示がある場所は、必ず一時停止をしましょう。

また、たとえ一時停止をしても、交差道路の車両等の通行を妨げれば違反となります！



公安委員会遵守事項違反・・・反則金 5,000 円

イヤホンなどを使用して安全な運転に必要な交通の音などが聞こえない状態で運転する行為や、傘をさしたり、手に物を持つなど、運転の視野を妨げたり、安定を失うおそれのある方法で運転する行為などが該当します。

携帯電話使用等違反・・・反則金 12,000 円

通話や携帯の画面を見ながら運転をする行為などが該当します。

ながらスマホは危険です！



並走走行・・・反則金 3,000 円

中学・高校生に多い違反です！

他の自転車と横並びで走行する行為です。

自転車は、一列で走りましょう

歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）

・・・反則金 5,000 円

帯屋町アーケードなど、歩行者用道路を通行するときに、歩行者に注意せず、徐行しないなどの行為が該当します。



ドライバーの皆様へ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることが、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

こんな道は特に気を付けよう!

民家・商店が多い

通学路である

天候等で視界が悪い

カーブが多い

■警察庁HP

▼生活道路における法定速度の引下げについて

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudouro.html>



問い合わせ先

■全国都道府県警察HP

▼各都道府県警察本部リンクはこちらです

<https://www.npa.go.jp/link/prefectural.html>



生活道路とは?

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯がない比較的狭い道路のことです。



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
(2026年)

改正道路交通法施行令施行

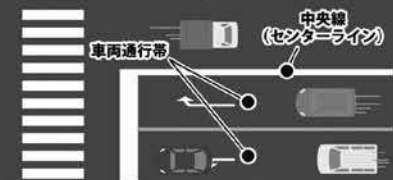
60 km/h

30 km/h

▽以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▽

1

道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2

道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの（例として、料金所や一般道路と高速道路をつなぐ、いわゆる「ランプ」が該当します）

4

自動車専用道路



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている中央線がない道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。



▲中央線がない道路で40km/hの速度標識があった場合は、最高速度は40km/hとなる。



▲中央分離帯や中央線があっても速度標識が50km/hの場合、最高速度は50km/hとなる。

■問 安芸警察署 ☎ 34・0110

秋の全国交通安全運動

～思いやりを大切に～

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

▽実施期間 9月21日(月)～30日(水)
*9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」

▽重点目標

- ①〈歩行者〉
歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ②〈自動車〉
夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③〈自転車〉
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

▽歩行者の皆さんへ

夜間は反射材を身につけるようにしましょう。

▽自転車に乗る皆さんへ

ヘルメットを着用し、夜間はライトを点灯しましょう。

信号無視などの違反は青切符の対象となりました。ルールを守って安全に走りましょう。

▽ドライバーと同乗者の皆さんへ

横断中の高齢者などには、思いやりのある運転をお願いします。

すべての座席のシートベルト着用やチャイルドシートの適切な使用は、自分自身だけでなく、同乗している家族や友達を守ります。

ながらスマホは重大事故につながるのをやめましょう。

飲酒運転は犯罪です。

飲んだら運転しない！させない！

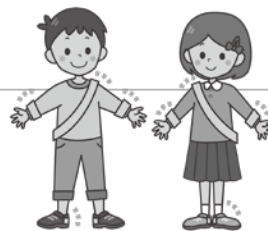


反射グッズを無料配布しています

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

住民の皆さんの交通安全につながるよう、反射グッズを無料で配布しています。車のライトで反射し夜間でもドライバーに気付いてもらいやすく、交通事故防止が期待できます。

▽配布場所 市役所総務課(2階3番窓口)・安芸郵便局



地域の交通安全にご尽力いただける人を募集しています

交通安全指導員募集

■ 問 総務課内 安芸市交通安全指導員協議会 事務局 ☎ 35・1000

▽交通安全指導員とは

交通安全指導員は、市および県の委嘱を受け、警察および交通安全推進機関などと連携をとりながら、交通の安全指導、地域や小中学校の交通安全活動への協力など、交通事故の防止に努め、安心安全なまちづくりのために尽力しています。

▽主な活動

- ・早朝(通学、通勤時)の街頭での交通指導
- ・交通安全教室や交通安全イベントへの参加
- ・交通安全グッズの配布など各種啓発活動
- ・交通事故多発時期の啓発活動
- ・祭典など特別の事情で交通が混雑するときの交通指導

▽資格

- ・安芸市内に居住している20歳から70歳未満の人(年齢は令和8年4月1日現在の満年齢)
- ・交通安全活動に積極的に取り組んでいただける人

▽任期 令和11年3月31日まで(再任あり)

▽報償など

報償費：出務1回につき、出務時間が4時間以内の場合は3,500円、4時間を超える場合は7,000円

制服：貸与あり

▽募集人数 若干名

▽申込方法

事務局まで「履歴書(任意様式)」と「本人確認書類(運転免許証のコピーなど)」を提出してください。

▽選考方法

選考は、書類審査、面接を経て、市長からの委嘱となります。市の委嘱を受けた場合、県の指導員としても推薦させていただきます。

*その他、具体的な活動や行事などは、事務局へお問い合わせください。

9月6日 四国アイランドリーグplus 公式戦が 開催されます!

9月6日(日)、安芸タイガース球場にて四国アイランドリーグplus 公式戦が開催されます。
入場料は無料。5回終了後には、安芸市特産品抽選会も実施されます。
ご家族、ご友人でお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。
みんなで高知ファイティングドッグスを応援しましょう。

▽対戦カード

高知ファイティングドッグス VS 徳島インディゴソックス

▽試合開始 14時

▽会場 安芸タイガース球場 (入場無料)



成人式のご案内・成人代表および写真の募集

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020

令和9年安芸市成人式～二十歳の集い～を次の日程で行います。

▽と き 令和9年1月3日(日) 13時～写真撮影・式典

▽ところ 市民会館

▽対象者 平成18年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人

*進学や就職などで市外に引越した人も参加できます。

*参加希望の人は11月27日(金)までに生涯学習課までご連絡ください。

成人代表を募集します

成人の代表として謝辞を読んでもくれる人を募集しています。(原則1名)

2人以上の応募があった場合は、教育委員会で書類選考(作文)を行ったうえで決定します。

▽応募締切 9月11日(金)

写真を募集します

成人式アトラクションで上映する写真を募集しています。

*複数人(家族や友達)で撮影した写真は、全員の同意を得たものに限りです。

▽応募締切 11月20日(金)



第72回安芸市展 一般の部出品作品募集!

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020 ☎ 35・1051

県東部地区最大の公募展に、あなたも挑戦してみませんか。

皆さんの大作、力作をお待ちしています!!

一般の部

▽搬入日 11月1日(日) 9時～17時30分

▽搬入場所 市体育館

▽出品資格

- ・高知県内在住または出身者(中・高校生も可)
- ・高知県内にかつて在住・勤務・通学していた者

▽出品点数 制限無し

▽出品料

1点目700円、2点目以降1点につき500円
中、高校生、無鑑査は無料

▽出品部門

洋画・日本画・書道・写真・工芸彫塑

会 期

▽と き 一般作品展示 11月7日(土)～11月15日(日)

小中作品展示 11月18日(水)～11月25日(水)

▽ところ 市体育館

*詳しい規定などは、生涯学習課
までお問合せください。



救急車の適正利用について

■ 問 消防本部 消防課 予防係 ☎ 37・9103

救急車の過去5年間の平均出動件数が1,400件を超えており、出動件数の大半を占めています。この出動件数の中には軽いケガや微熱など緊急性の低いと考えられる出動も多く含まれています。

このような状態が続くと、緊急に搬送する必要がある人のもとへ救急車が到着するのが遅れてしまう原因にもなります。本当に救急車を必要とする人のもとにできるだけ早く救急車が到着するためにも、**救急車の適正利用**にご理解とご協力をお願いします。

救急車を呼ぶか迷った際には

救急車を呼ぶか迷った場合「高知家の救急医療電話」をご利用ください。医師や看護師が症状を確認し、必要な助言を行います。また、症状に応じて「高知県救急医療情報センター」へ電話をつないで受診可能な医療機関を探すこともできます。夜間にお子さんが急病になった場合には「こうちこども救急ダイヤル」もご利用ください。

各機関の電話番号は下記になります。

- ◎救急医療電話 ☎ # 7119 または 0120・71・7119 (365日 24時間対応)
- ◎高知県医療情報センター ☎ 088・825・1299 (365日 24時間対応)
- ◎こうちこども救急ダイヤル ☎ # 8000 または 088・873・3090 (365日 20時～翌日午前1時まで)

* 下記の症状がみられる場合には、ためらわずに119番に通報をお願いします。

こども (15歳以下)

顔

- くちびろの色が紫色
- 顔色が明らかに悪い

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しそう
- 呼吸が弱い

手足

- 手足が硬直している

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがる
- 嘔吐が止まらない
- 便に血がまじった

おとな

顔

- 顔半分が動きにくい、または、しびれる
- ニコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくく、うまく話せない
- 見える範囲が狭くなる
- 突然、周りが二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

手足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないくらい急にふらつく

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2～3分続く
- 痛み場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腰痛
- 激しい腰痛が持続する
- 血を吐く
- 便に血が混ざるまたは、真っ黒い便が出る

意識の障害

- 意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

じんましん

- 虫に刺されて全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった

やけど

- 痛みのひどいやけど
- 広範囲のやけど

事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた

◎生まれ3カ月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい

◎その他、お母さんやお父さんから見て、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

意識の障害

- 意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている)
- ぐったりしている

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

犯罪被害者等支援について

■ 問 市民保険課 市民係 ☎ 35・1001

市では、犯罪被害者などに寄り添い、必要な支援の充実を図るため、令和8年9月1日に「安芸市犯罪被害者等支援条例」を施行します。

犯罪被害者などは、犯罪による直接的な被害だけでなく、その後の生活においても、精神的・経済的な負担を抱えることがあります。

安芸市犯罪被害者等支援条例では、犯罪被害者などへの権利利益の保護を図り、被害からの早期回復および生活の再建を支援するため、市、市民および事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者など支援の基本となる事項を定めています。

犯罪被害者等支援の概要

◆総合窓口の設置

犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族は、生活や医療、福祉など、さまざまな問題に直面することがあります。その都度、異なる窓口で事情を説明することは、大きな負担となります。

市では、犯罪被害者など支援に関する総合窓口を「市民保健課 市民係」に設置します。相談内容に応じて、市役所内の関係部署が警察、医療機関、福祉関係機関などと連携し、必要な支援につなげます。

犯罪被害に遭いお困りの方は、一人で悩まず、ご相談ください。

◆犯罪被害者等見舞金

令和8年9月1日以降に発生した犯罪被害について、犯罪被害者などへの経済的負担の軽減を図るため、見舞金を支給します。

- ・遺族見舞金 30万円 犯罪行為により亡くなられた犯罪被害者のご遺族
- ・重傷病見舞金 10万円 犯罪行為により重傷病（療養期間が1カ月以上と医師に診断されたもの）を負われた犯罪被害者

*被害の原因となった犯罪行為が行われた時に市民であったことなどの要件があります。詳しくはお問い合わせください。

◆市民・事業者の皆さまへ

犯罪被害者などは、犯罪による被害を受けた後も、周囲の理解不足による言動やインターネット上での誹謗中傷などにより、精神的な苦痛を受けることがあります。

犯罪被害者などが置かれている状況や支援の必要性について理解を深め、二次被害を防止するとともに、地域の中で孤立することのないよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

高額療養費の上限額が変わります

■ 問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

高額療養費制度を将来にわたり維持するため、令和8年8月から、自己負担上限額が右記の通り変わりました。

また、長期療養者への配慮の観点から、「多数回該当」の金額を維持するとともに、長期にわたり治療を継続する場合の「将来の医療費負担」に見通しを立てやすくなるよう、新たに年単位の上限額（「年間上限」）が新設されました。

詳しくは、厚労省ホームページをご覧ください。



▲厚労省 HP（高額療養費）

●自己負担限度額（70歳未満）

所得区分	令和8年7月まで	令和8年8月から	年間上限（新設）
ア	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%	270,300円＋（総医療費－901,000円）×1%	1,680,000円
イ	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%	179,100円＋（総医療費－597,000円）×1%	1,110,000円
ウ	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%	85,800円＋（総医療費－286,000円）×1%	530,000円
エ	57,600円	61,500円	530,000円
オ	35,400円	36,900円	290,000円

●自己負担限度額（70歳以上）

所得区分	令和8年7月まで		令和8年8月から		年間上限（新設）
	外来（個人）	外来＋入院（世帯）	外来（個人）	外来＋入院（世帯）	
現役並みⅢ	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%		270,300円＋（総医療費－901,000円）×1%		1,680,000円
現役並みⅡ	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%		179,100円＋（総医療費－597,000円）×1%		1,110,000円
現役並みⅠ	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%		85,800円＋（総医療費－286,000円）×1%		530,000円
一般	18,000円	57,600円	22,000円	61,500円	530,000円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円	11,000円	25,700円	290,000円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円	8,000円	15,700円	180,000円

健診を受けて健康アップの取組みをした人にプレゼント!

■ 問・申込 国保年金係 ☎ 35・1002
健康ふれあい係 ☎ 32・0300

市では、特定健診などを受診し健康どあっぷ宣言を提出して生活改善に取り組んだ人に対して、抽選で特典をプレゼントします。

▽対象者

安芸市に住民登録をしている 20 歳以上の人で、令和 8 年 4 月 1 日以降に特定健診など（*）を受診し、健康どあっぷ宣言を提出して生活改善に取り組んだ人。

さらに健康どあっぷチャレンジに 3 カ月間取り組んだ人は、特別賞に応募が可能です。

（*）特定健診など：国保の特定健診および若者健診、後期高齢者健診、事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックのことをいう。

▽特典内容（抽選）

上腕式血圧計（2 人）、ミルミキサー（2 人）、万歩計・ネックライトセット（3 人）、防災セット（非常用トイレ 10 日分・保温シート 1 枚）（5 人）、ちばさん市場商品券 1,500 円分（20 人）

特別賞（健康どあっぷチャレンジに 3 カ月間取り組んだ人）スマートウォッチ（1 人）

*特典は変更になる場合がありますので予めご了承ください。

*当選者には 3 月に郵送にて当選通知と健康どあっぷ宣言の実行状況についてのアンケートをお送りします。

*賞品は、市役所（国保年金係）での受け渡しになります。賞品の発送はできませんのでご了承ください。

▽応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、健康どあっぷ宣言を添えて申込み窓口へ提出もしくは郵送してください。

*特別賞に応募する人は健康どあっぷチャレンジを添付してください。

*応募用紙は国保年金係・健康ふれあい係・元気館の窓口もしくは市ホームページから取得してください。

*事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックを受けた人は、受診日がわかるものをお持ちください。郵送の場合は、そのコピーを同封してください。

*応募は 1 人 1 回のみです。

▽応募期間 令和 8 年 8 月 24 日（月）～令和 9 年 2 月 26 日（金）

年金生活者支援給付金のご案内

■ 問 給付金専用ダイヤル ☎ 0570・05・4092（ナビダイヤル）

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

▽対象者（要件をすべて満たしている必要があります）

<老齢基礎年金を受給している人>

・65 歳以上

・同一世帯の全員が市町村民税非課税

・年金収入額とその他の所得の合計が昭和 31 年 4 月 2 日以後に生まれた人は 926,500 円以下、昭和 31 年 4 月 1 日以前に生まれた人 924,100 円以下。

<障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している人>

・前年の所得が 4,918,000 円以下（*扶養親族などの数に応じて増額）

▽請求手続き

①新たに支給対象となる人

対象者には 9 月ごろから順次、日本年金機構より請求書（はがき型）が送付されます。請求書を提出してください。

②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きとあわせて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

③すでに給付金を受給している人

引き続き支給要件に該当している人は新たな手続きは不要です。

*請求書が届いていない人でも、世帯の変更などにより要件を満たすようになった場合は手続きが可能です。お問い合わせください。



9月10日～16日は自殺予防週間!

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

地域で支え合うゲートキーパーの輪!

安芸市の自殺者数は平成 29～令和 7 年で 28 人です。そのうち 60 歳代が約 3 割と一番多く、男女比では男性が約 9 割、女性は約 1 割でした。自殺を考えている人は、何らかのサインを出していることが多く、「いつもと違う」という周囲の気づきが自殺予防につながっていきます。

さまざまな機関では、自殺や精神疾患についての正しい知識を知り、偏見をなくしていくとともに、命の大切さ、自殺の危険を示すサイン、危険に気づいたときの対処方法などについて理解を深める活動（例：ゲートキーパーの養成）をしています。



○ゲートキーパーってなに？役割やポイント！

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで特別な資格はいりません。地域の一人ひとりがその役割を担い、支え合いの輪が広がる事が大切です。

- ①「気づき」：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
「眠れてる?」「よかったら話して」など
- ②「傾聴」：本人の気持ちを尊重し、心配していることを伝え、耳を傾ける。
相手の感情を否定しない。
- ③「つなぎ」：早めに専門家に相談するよう、うながす。
- ④「見守り」：温かく寄り添いながら、今後も相談に乗ることを伝える。

あなたのお話を聞かせてください。



今、悩みを抱えている人へ

いつもと違う体の不調を感じていませんか？
仕事や学校、家族、健康のことなどで不安になったりしていませんか？
そんなときは、決してひとりで抱え込まず、まず誰かに話してみてください。
あなたの周りにはいる人は、あなたの支えになりたいと思っています。



「こんなことで…」と思わずに、ぜひご相談ください。

○地域の相談窓口

県安芸福祉保健所（健康障害課）・・・ ☎ 34・3177	} 月～金（祝日・年末年始は除く） 8 時 30 分～ 12 時、 13 時～ 17 時 15 分
健康介護課 健康ふれあい係・・・ ☎ 32・0300	
福祉事務所・・・ ☎ 35・1009、☎ 37・9451	
安芸警察署・・・ ☎ 34・0110 (24 時間対応*緊急時のみ)	

○こころの健康・悩みに関する相談

心のテレ相談	☎ 088・823・0600	月～金（祝日・年末年始は除く）13 時～ 15 時
心の健康相談	☎ 088・821・4966	月～金（祝日・年末年始は除く） 8 時 30 分～ 12 時 / 13 時～ 17 時 15 分
自殺予防 いのちの電話	☎ 088・824・6300	9 時～ 21 時（年末年始 10 時～ 18 時）

①健康増進普及月間

『1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠』

いつもの暮らしに無理なく取り入れられる小さな「健康チャレンジ」を始めてみませんか？

減 塩

1日の塩分摂取マイナス1g

味が薄いと感じたときは…

香味：生姜、みょうが

酸味：柑橘類

辛味：コショウや山椒 などを活用

野菜摂取

野菜、もう1皿（70g）

1日の野菜摂取量は目標（350g）

まであと少し！

ナスやピーマン、ニラといった身近な野菜を積極的に食べよう

運 動

ちょこっと運動推奨

今より【プラス 15分歩く】

【その場で3分足踏み×5セット】でもOK

日頃から歩くことを意識しよう

減 酒

週2日休肝日

お酒の飲みすぎは、肝臓をはじめとする消化器、循環器などの内臓疾患のリスクを高める。

自分に合ったお酒の減らし方を探そう

朝食摂取

毎日食べよう

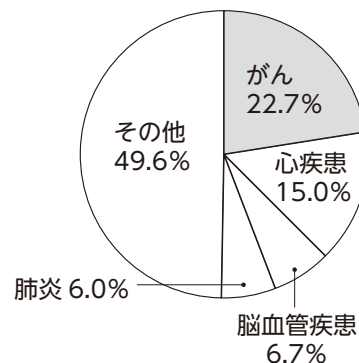
朝食欠食は、肥満や糖尿病、心筋梗塞の発症リスクの増加に関連あり！食べやすいものから、朝食を食べる習慣を身につけよう

②日本対がん協会が定めたがん征圧月間

がんは、2人に1人がかかる身近な病気です。しかし、早期発見・早期治療で9割以上が治ります。

早期のがんはほとんど「自覚症状」がありません。だから、定期検診が最も有効です！

●高知県の死因



(*厚生労働省人口動態統計)

検診予約のポイント！

複数のがん検診を同時に受けることができます。

●がん検診の種類と検査内容

肺 40歳以上の男女（1年に1回）

〔検査内容〕胸部エックス線検査

胃 50歳以上の男女（2年に1回）

〔検査内容〕

胃部エックス線検査または胃内視鏡検査

大腸 40歳以上の男女（1年に1回）

〔検査内容〕採便血検査（検便）



乳 40歳以上の女性（2年に1回）

〔検査内容〕マンモグラフィ

子宮頸部 20歳以上の女性（2年に1回）

〔検査内容〕視診＋内診＋細胞診検査

③食生活改善普及運動月間

栄養・食生活の改善は、生活習慣病（NCDs）の予防のほか、生活機能の維持・向上の観点からも重要です。9月は「食事をおいしく、バランスよく」をテーマとして、食生活改善の取組をより一層強化する月間です。

○ヘルスメイト（食生活改善推進員）って知ってますか？

- ・市内保育所、小中学校、高校で食育講座の実施
- ・野菜の摂取量、減塩、フレイル予防などの普及啓発などを行っています。

一緒に活動
しませんか？



あなたと、家族のためにぜひ受けましょう!

がん検診・特定健診

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

各種検(健)診

* 健診会場は、受付時間に開場されます。
受付開始時間以降に、元気館にお越しください。

項 目	月 日	受付時間	ところ
胸部検診 (肺がん・結核検診) 大腸がん検診 (回収)のみ	9月1日(火)	9:00～10:00	下山公民館
		10:30～11:30	伊尾木公民館
		13:30～14:30	川北公民館
		14:50～15:30	江川公民館
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診) 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診(回収)	9月25日(金)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」

9月の休日在宅当番医		
6日	森澤病院	☎ 34・1155
13日	森澤病院	☎ 34・1155
20日	森澤病院	☎ 34・1155
21日	森澤病院	☎ 34・1155
22日	森澤病院	☎ 34・1155
23日	森澤病院	☎ 34・1155
27日	芸西オルソクリニック	☎ 33・3503

診療時間: 9時～17時

県立あき総合病院(☎ 34・3111)は救急に対応

飼い犬・飼い猫の引き取り などに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるように努力しましょう。

しかしながら、どうしても飼え続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所
☎ 34・3173

その他

項 目	月 日	受付時間	ところ	備 考
無医地区 療	9月29日(火)	14:10～15:00	大井公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎ 34・3111)までお問い合わせください。
健康相談	9月8日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病 予防 サークル)	9月4日(金) 運動教室	13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物
	9月18日(金) 運動教室			室内用シューズ、水分補給、汗拭きタオル

検診(健診)項目

対象者

自己負担金

①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19歳～39歳の国保の男女 19歳～39歳の社保被扶養者の男女	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の方	700円
⑥胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

* 70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

* 胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

* 事前に申し込みが必要です。

子育て information



地域子育て支援センター



■ 問 地域子育て支援センター（安芸おひさま保育所内） ☎ 37・9310 FAX 37・9328
福祉事務所 こども家庭センター★きらり★ ☎ 35・2920

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時



○体験入園

▽と き

9月1日（火）、3日（木）、8日（火）、10日（木）、15日（火）、17日（木）9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○給食試食会

離乳食が完了し、幼児食を食べることができるようになったお子さまが対象です。

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。
～9月幼児食～

▽と き 9月3日（木）

▽申込 8月27日（木）締切

▽定員 1歳～5歳まで10人

▽食費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○巡回体験入園

地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。9月は伊尾木保育所です。

▽と き 9月29日（火）

（体験入園：10時～11時30分）

（育児相談：安芸おひさま保育所にて随時
電話相談、面接相談を受け付けています。）

▽ところ 伊尾木保育所

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、親子で楽しめる広場を開催しています。

『ベビーマッサージ』

▽と き 9月24日（木）
10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽講師 木村 和佳さん

▽持ち物 タオル、お茶など



○第31回みんなあつまれ！子育て広場

▽と き 9月27日（日）

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽時間 10時～12時（開場 9時45分）

子育て支援に携わっている団体が集まって、楽しいイベントを開催します。

今年は、音楽バンドスーパーバンド、サンドイッチパーラーさんが0歳から楽しめる生コンサートをお届けします！

親子で心に響く作品を楽しみましょう。（子育て応援連絡会主催）また各団体の紹介や、手作りコーナー、遊びのコーナーなどの催しもあります。

おたのしみに！

一時保育を利用しませんか

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします。（利用申込・面接が必要です。）

▽対象児童 安芸市在住の1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日（土、日、祝日を除く）
半日（8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分）
1日（8時30分～16時30分）

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円

1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所
☎ 37・9310 FAX 37・9328

乳幼児健診

■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4 カ月児健診

- ▽と き 9月8日(火) 12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和8年5月生まれ



○ 9～10 カ月児健診

- ▽と き 9月15日(火) 12時30分～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和7年11月生まれ



○ 1 歳 6 カ月児健診

- ▽と き 9月8日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和6年12月生まれ

○ 3 歳児健診

- ▽と き 9月15日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和5年5月生まれ



○ 5 歳児健診

- ▽と き 9月8日(火)
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対象・受付時間 おおむね5歳3～4カ月
当日は3～4カ月児健診、1歳6カ月児健診も同時開催しているため、待ち時間短縮のため受付時間をずらしてご案内します。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

*対象者には別途通知します。

あきっ子あつまれ!

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300

○あかちゃん・もぐもぐ教室(離乳食講習会)

- ▽と き 9月17日(木) 10時15分～12時
(受付 10時00分～10時15分)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」

▽対 象 乳幼児とその保護者

▽持ち物

母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、
使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど



*当日は、高校生がふれあい体験学習として
お子さんの子守りを子育てボランティアと
一緒に行います。
*参加希望者は健康ふれあい係までお申し込み
ください。

HPV ワクチンで子宮頸がん予防

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

HPV の感染を防ぐことで、将来の子宮頸がんを予防できると期待されています。
小学校6年生～高校1年生相当の女子は、HPV ワクチンを公費(定期接種)で受けることができます。
高校1年生相当女子の接種期限は令和9年3月31日までです。全3回の接種完了までに、約6カ月間必要ですので、令和8年9月末までに1回目の接種をご検討ください。



お誕生おめでとう 7月生まれ

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

■ 問 市民保険課 市民係 ☎ 35・1001

保 護 者

【安 芸】 川谷 亮太・伊織
川田 大喜・吏穂

赤ちゃん

いちえ
都恵
りっ
吏律

性 別

女
男

誕生日

7月11日
7月15日

「安芸市家計支援クーポン」の受け取りについて

■ 問 クーポン・引換券郵送：安芸市商工観光水産課 ☎ 35・1011
商品券販売・取扱事業者：安芸商工会議所 ☎ 34・1311

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている市民の皆さんの負担軽減と市内消費の喚起・事業者支援のための「安芸市家計支援クーポン」「安芸市地域応援プレミアム付商品券（引換券）」を6月に発送しました。使用期限は令和9年1月末となっています。市内で消費をすることで、安芸市を元気にしていきましょう！！

クーポンが届いていない場合

宛所不明や保管期間内に受け取れなかったクーポンは、安芸市役所商工観光水産課に返送されています。ご本人や同居親族、代理の方にご来庁いただければクーポンをお渡ししますので、下記2点をご持参ください。

- (1) 来庁される方の身分証明書（運転免許証・保険証など）
- (2) 不在通知（お持ちの場合）

安芸市地域応援プレミアム付商品券の購入について

* 8月末で販売を終了しました。

クーポン・商品券取扱事業者

クーポン・引換券配布時に取扱事業者一覧を同封しています。最新の取扱事業者は安芸商工会議所や市ホームページなどで確認してください。

* 商品券は、スーパーなどの大型店では使用できません

「いつか起業してみたい」 その気持ちから、はじめませんか。

固まる前のアイデアを気軽に話せる、起業の個別相談窓口です。

（株）エバーユニーク安芸が”最初の入り口”をつくりました。事業計画も資料も要りません。あなたの「やってみたい」を一緒に考えます。副業をお考えの方も歓迎です。

▽起業相談担当 森澤 基裕

「立派な計画がなくて大丈夫です。
ふわっとした段階のお話こそ歓迎します。
まずはお気軽にお越しください。」

▽開催日

9月7日（月）・9月28日（月）10時～15時
* 各回60分程度／他日程・オンライン応相談
* 無料・完全予約制

▽申込・問

（株）エバーユニーク安芸
安芸市本町2丁目5-13 クレスト安芸 1階
TEL 45・9799（受付9時～21時）



PRIME

エバーユニーク安芸

エバーユニーク安芸は、安芸市が高知県と共同で誘致した次世代コンタクトセンターです。また、高知県が運営する「こうち起業・創業支援プラットフォーム（KSP）」の相談窓口（地域のメンター・支援機関）として登録され、高知県東部の起業家を積極的にサポートしています。



▲予約フォーム

商工業振興に係る安芸市補助金のお知らせ

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

掲載している補助金の詳細については市ホームページに要綱・申請書などを掲載しています。
補助金を申請する際は、所定の申請書・必要書類などに記載のうえ商工観光水産課までご提出ください。
* 予算に限りがありますので、申請される前に商工観光水産課までお問い合わせください。

空き店舗の改修や借用に係る賃借料、 商店街等の活性化のための事業費用を補助します

◎商店街等にぎわいづくり事業費補助金

地域での創意工夫された取り組みや空き店舗などを活用した取り組み、地域住民の利便性の確保並びに地域商業の活性化および商業機能の維持を支援します。

事業名	対象事業および条件（抜粋）	補助限度額	補助率
空き店舗又は空き家 借用事業	市内の空き店舗又は空き家を活用して小売業等を行う出店者又は商業者グループに対して店舗又は空き家の借用自体に係る賃借料を補助する事業 ・当該空き店舗又は空き家の所有者でない者 ・1週間当たり1日3時間以上かつ4日以上程度の営業を行うこと ・1カ月以上使用されていないこと 他 ・補助対象経費：店舗の借用自体に係る賃借料	30万円 * 月額5万円以内（最長6カ月）。	1 / 2 以内
空き店舗又は空き家 出店支援事業	市内の空き店舗又は空き家を活用して小売業等を行う出店者又は商業者グループに対して店舗又は空き家の改修等に係る経費を補助する事業 ・1週間当たり1日3時間以上かつ4日以上程度の営業を行うこと ・1カ月以上使用されていないこと 他 ・補助対象経費：店舗改装費、備品購入費	300万円	1 / 2 以内
商店街等店舗兼住宅 等活用推進事業	空き店舗兼住宅等の所有者が出店者に貸し出すために行う店舗の改修および店舗部分と住居部分との機能分離等に係る事業 ・空き店舗兼住宅の所有者で、事業完了後に当該店舗部分を2年以内に出店者へ賃貸する意思がある者 ・補助対象経費：店舗部分と住居部分との機能分離等に係る経費 ・高知県空き店舗対策事業費補助金の交付を受けること。	県 100万円 市 100万円	2 / 3 以内





ひがしこうちだより



こんにちは！ひがしこうちの地域おこし協力隊、松村春恵です。

「県版地域おこし協力隊」として、ひがしこうち（芸西村から東洋町までの9市町村）の観光を盛り上げるべく「高知県東部観光協議会」で活動しています。

私たちは、各市町村や観光協会などと連携しながら、エリア全体の観光を推進するDMO（観光地域づくり法人）です。「ひがしこうちの今」を紹介していきますので、どうぞよろしくお願いいたします！

■人気 Youtuber のひがしこうち旅動画、公開中！



動画はこちら▲

夫婦で人気の YouTuber 「ライクサタデー」 さんが今年も来てくれました！好評だった一昨年の中芸編、昨年の東洋・室戸編に続き、今回巡ったのは芸西・安芸エリア。海や陶芸体験、地元グルメや旬の果物など、とにかく楽しそうなお2人の様子と共に、ひがしこうちの魅力がたっぷり伝わる動画となっています！動画は右上の QR コードから、ぜひ見てみてくださいね。

一般社団法人 高知県東部観光協議会

〒784-0042 高知県安芸市土居 82-1 安芸市役所内

☎ 0887・34・0866 FAX 0887・34・0865

あなたの知っている「ひがしこうち」を教えてください！

当協議会では、より良い観光地域づくりのため、住民の皆様を対象としたアンケートを行っています。皆様の知っている地域の魅力や観光に対する率直な思いをお聞かせください。



アンケートはこちらから！

いただいたご意見は住民と観光客の双方にとってより良い観光地域づくりのために活用させていただきます。

左の QR コードから、ぜひご意見をお聞かせください！

回答いただいた方の中から抽選で「ひがしこうちの素敵なもの」が当たります！

* 当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

HP などは
こちら▶



オクトーバー・ラン&ウォーク 2026 参加者募集中

■ 問 オクトーバー・ラン&ウォーク大会事務局 ✉ october@runners.co.jp
生涯学習課 ☎ 35・1020

「オクトーバー・ラン&ウォーク」とは、10月の1カ月間の走行・歩行距離を全国の市町村と競い合うイベントです。

スマホに専用のアプリをダウンロードしてランニングやウォーキングの距離を記録すると、市内をはじめ全国の参加者ランキングに反映されます。毎日の通勤や散歩を「スポーツ」として楽しみ、健康増進に役立てましょう。

また、今年は参加者全員で同じ目標を達成するスペシャル企画として、「10月の1カ月、全国どこでも、ウォーキング/ランニングをしながらごみを拾う」企画の参加登録者数で、ギネス世界記録™に挑戦！ぜひ、積極的にご参加ください。

▽開催期間 10月1日（木）～31日（土）

▽参加費 無料

▽参加方法

右記のスマホアプリをダウンロード（無料）してご参加ください。

ランニングの部

「TATTA」アプリ

* アプリ内のイベントページから別途参加申込が必要です。

ウォーキングの部

「スポーツタウンウォーカー」アプリ

* アプリをダウンロードして設定することで自動的に参加できます。

詳細は下記の公式サイトをご確認ください。

ホームページ▶



安芸市は2020年に初参加し、人口2万人未満ランニングの部で全国第1位に輝きました。市民みんなで力を合わせ、目指せ！全国第1位！

四国南東部イベント情報コーナー



高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでいます。この取組の一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

イベント名	と き	ところ	問合せ先
第6回川口ダム湖 ブラックバス釣り大会	9/27(日) 7:00～	川口ダム湖	もみじ川温泉 ☎ 0884・62・1171 那賀町にぎわい推進課 ☎ 0884・62・1198
あゆまつり	9/12(土) *雨天中止 10:00～14:00(予定)	野根川河川敷	東洋町文化会館 ☎ 0887・28・1811
むろとマルシェ in 海の駅とろむ	9/19(土) 10:00～15:00	海の駅とろむ	室戸市 観光ジオパーク推進課 ☎ 0887・22・5161
龍馬が慕った高松順蔵 没後 150年記念企画展 「旅する順蔵、土佐東をめぐる」	9/5(土)～3/7(日) 9:30～17:00 (最終入館:16:30)	安田まちなみ 交流館・和	安田まちなみ交流館・和 ☎ 0887・38・3047
第42回馬路おしどり マラソン大会	9/13(日) 8:30～	馬路温泉周辺 (マラソンコース)	馬路おしどりマラソン大会 実行委員会事務局 (馬路村教育委員会内) ☎ 0887・44・2216
第23回安芸全国書展 高校生大会	8/13(木)～9/6(日) 月曜休館 (祝日は開館、翌平日休館) 9:00～17:00	安芸市立 書道美術館	安芸市立書道美術館 ☎ 0887・34・1613

(一社) みなみ阿波観光局▶
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会▶
イベント情報掲載



資源ごみ収集日一覧表

9月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1・3水曜 (2日・16日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第2・4水曜 (9日・23日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(3日・10日・17日・24日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜 (2日・16日)
畑山・尾川	毎週水曜(2日・9日・16日・23日・30日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第3水曜(16日)	

一般廃棄物最終処分場は、月曜日から土曜日まで受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■問 平日:環境課 ☎ 35・1023 土・祝日:最終処分場 ☎ 34・1353

**やのまる「にこにこひろば」
園庭開放しています！**

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

▽と き 9月9日(水)

9時30分～11時

▽ところ 矢ノ丸保育園乳児棟

▽対象

0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。

経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。

季節の製作や手作りおもちゃづくりもしています。

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

■問

矢ノ丸保育園 ☎ FAX 35・3600

**めだかの学校に
遊びに来ませんか？**

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？

1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちょっとしたお菓子を用意しています！

▽と き 毎週水曜日・金曜日

(祝日除く) 10時～15時

▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

■問 健康介護課 健康ふれあい係

☎ 32・0300 FAX 32・0301

**女性の家
9月の常掲展「エコクラフト展」**

今月の常掲は、女性の家主催講座『エコクラフト教室』の受講生作品を展示します。

皆さんの学習の成果をぜひ、ご覧ください。

▽と き

9月1日(火)～9月26日(土)

9時～17時(昼休憩あり)

*日曜・祝日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家 ☎ FAX 34・3514

**沖縄市合唱団いずみ
交流ミニコンサート**

沖縄県で活躍中の合唱団「沖縄市合唱団いずみ」をお招きし、安芸市文化協会の合唱団体との交流ミニコンサートを開催します。沖縄民謡や弘田龍太郎作曲の童謡を披露予定です。

▽と き 9月27日(日)

開場：14時

開演：14時30分

▽ところ

女性の家 2階軽運動場

▽入場料 無料

▽出場団体

沖縄市合唱団いずみ／安芸市民合唱団／コーラスひなげし

■問 生涯学習課

☎ 35・1020 FAX 35・1051

第43回安芸市民音楽祭

安芸市文化協会所属の音楽団体が出演するほか、ゲストをお迎えし演奏を披露していただきます。

お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

▽と き 9月13日(日)

開場：10時00分

開演：10時30分

*R8年度は午前中から開演

▽ところ 市民会館 大ホール

▽入場料 無料

▽ゲスト

ANCGOSPEL(エーネヌシーゴスペル)

▽出場予定団体

安芸市民合唱団／コーラスひなげし／4トロンボーンズ／フェイク・ジャズ・オーケストラ／ブレーメン・サクソフォン・アンサンブル／安芸吹奏楽団／県立安芸中・高吹奏楽部／市立安芸中吹奏楽部

▽主 催

安芸市文化協会安芸市民音楽祭実行委員会

■問 安芸市文化協会事務局

(生涯学習課内)

☎ 35・1020 FAX 35・1051



**大谷康子ヴァイオリンコンサート
安芸市公演**



ヴァイオリニストで高知県観光特使でもある大谷康子氏によるヴァイオリンコンサートを開催します。ピアニストの小山さゆり氏とともに、クラシックから親しみやすい童謡などを演奏予定です。お得な前売券を販売中ですので、ぜひお買い求めください。

▽と き 9月19日(土)

開場：13時30分

開演：14時

▽ところ 市民会館 大ホール

▽入場料

前売：一般1,000円

小中高校生500円

当日：一般1,200円

小中高校生700円

*未就学児は入場不可

▽チケット販売場所

市教育委員会・市民会館・安芸駅 ぢばさん市場・かるぽーとミュージアムショップ・新来島高知重工ホール・安芸市文化協会会員

▽主 催 安芸市文化協会

■問 安芸市文化協会事務局

(生涯学習課内)

☎ 35・1020 FAX 35・1051

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

＊無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽と き

9月6日(日) 10時～12時

＊毎月第1日曜日

▽ところ 観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡

☎ 34・4404

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話でご相談を!

＊相談員は高知女性相談支援センターなどで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。

＊電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

＊来所による相談も可能です

▽と き 9月11・25日(金)

10時～15時

＊毎月第2・4金曜日

▽ところ 市役所1階相談室3

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎ 090・5445・0577

＊第2・4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。

☎ 37・9451 FAX 35・1028

また、全国どこからでも相談できる「DV相談+ (プラス)」もご利用いただけます。

なお、DV相談ナビ(#8008)でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

命をつなぐ無料出張相談会

「高知うるこの会」では、高知県自殺対策強化事業補助金を利用して、多重債務・ギャンブルや万引き窃盗症など依存症による自殺者を出さない取り組みを行っています。

その取り組みの一環として、下記日程で弁護士・司法書士など専門家による相談会を開催いたします。

相談内容自体は、他にも相続問題・保証債務など広く受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守されます。事前申込は必要ありません。

一人で悩まないで、是非ご相談ください。

▽と き 9月26(土)・27日(日)

両日とも10時から15時迄

▽ところ 安芸市民会館

▽電話番号 0120・565・275

■問 「高知うるこの会」

☎ 088・822・2539

違反広告物の一斉除却に関するお知らせ

9月1日から10日までは「屋外広告物適正化旬間」です。この間、屋外広告物のルールを知っていただくための普及・啓発活動を行うとともに、9月10日には、電柱や信号機、道路標識、ガードレールなどに貼られた「はり紙」「はり札」や「立て看板」など条例に違反している屋外広告物の県内一斉除却・指導の作業を行います。

美しいまち並みのためには、みなさまのご理解とご協力が必要です。よろしくお願いします。

屋外広告の広告主および 広告業者のみなさんへ

広告を出されるときは、最寄りの土木事務所までお問い合わせください。また、県内で屋外広告業を営む方は、登録が必要です。

■問 安芸土木事務所 維持管理課

☎ 37・9306

お知らせ information

あったか高知。 秋のおもてなし一斉清掃

県では、美しい環境で観光客をお迎えするための一環として、秋に県内の一斉清掃を行っています。美しい地域環境で迎える準備作りに皆さんご協力をよろしくお願いします。

参加者は商工観光水産課までご連絡ください。

▽と き 10月20日(火)

9時～10時

予備日 10月21日(水)

▽ところ 野良時計周辺

■問

商工観光水産課 ☎ 35・1011

農業用廃プラスチック類を 回収します

農業者が排出する農業由来廃プラスチック類は産業廃棄物であるため、排出者が自らの責任で適正に処理する義務があります。安芸市では、古ビニールおよび廃ポリフィルムの回収を行い、農業者の皆様の処理費用負担を軽減するため、その処理費用の一部を補助しています。

▽回収日程(9月)

○対象地区:畑山、井ノ口、穴内、赤野

9月2日(水) 古ビニール

9月3日(木) 廃ポリフィルム

ところ:JA 安芸集出荷場

○対象地区:赤野

9月9日(水) 古ビニール

9月10日(木) 廃ポリフィルム

ところ:赤野(旧マルシン倉庫)

▽回収時間 8時30分～11時

＊詳細は、安芸市ホームページの「令和8年度農業用廃プラスチック類の回収について」をご覧ください。

■問 廃プラスチック類処理
対策推進協議会(農林課内)
☎ 35・1016

有料広告

マイカー&乗り換えなしで安く便利な高速バスで、
京阪神・四国内へらくらくアクセス! 高速バスへの送迎にもご利用いただけます!

「高知中央インター」 高速バスのりば

無料駐車場(事前予約制)約200台完備!

●ご予約・お問い合わせ…ジェイアール四国バス(株)予約センター

0570-055-459 (予約受付時間 8:00～19:00)

ジェイアール四国バス

詳しくは
こちら



歴史民俗資料館では、
安芸市の歴史と文化に
関する情報を発信して
います



X



Instagram

図書館へ行こう!



■ 問 市民図書館 ☎ FAX35・5638



一押しの新刊

畠田亜紀子 文

「はじめての縄文のくらしえほん」

(パイインターナショナル)

今月紹介する絵本は、縄文時代の人びとの暮らしを色々発掘されたものから想像して描いたものです。

子どもだけではなく大人もこの本を読んでもたら、その時代の人びとがどのような生活を送っていたのか、わかりやすく面白く一冊となっています。

一度、手にとってみませんか?

9月の

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

休
館
日

×印は休館日○印はおはなし会

平日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時

*土曜日・日曜日の開館時間が通常にもどります

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。どなたでもお気軽においでください。

▽と き 9月5日(土)
10時～

*本のインターネット予約できます

図書館のホームページより所蔵検索にお進みください。

*インターネット予約するには、図書館カウンターにてパスワード登録が必要です。

*安芸市民図書館にない本を県内図書館から借りることができます

図書館受付カウンターまでご相談ください。

*借りることができない本もありますので、ご了承ください。(例:新しい本やマンガ、雑誌など)

お
知
ら
せ

新
刊
案
内

【児童書】▽平山暉彦「どうぶつたちのおひっこし」▽アリムラモハ「キリンリンリン」

▽なかがわちひろ「つきよのたまご」▽さこだなおこ山口恵子「給食のおばちゃん」

▽イエン・ジーハオ「ねことわすれんぼのおばあちゃん」ほか

【一般書】▽松浦弥太郎「きょうからできるあたらしいこと100」▽青柳幸利「すべての病気が防げる長生き歩き」

▽義井優「海のほとりのプラネット」▽草森ゆき「乃理商店街の渦」

▽芦沢央「あなたが正しくいられたとき」ほか

第42回

Around the World

～ALTの視点から～

3人のALTたちのできごとの紹介 第42回目は、新しく安芸市のALTとして就任されたマシュー先生を紹介します。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

■マシュー先生

名 前 : 姓 WALKER (ウォーカー)
名 MATTHEW (マシュー)
ミドルネーム GRAYSON (グレイソン)

性別年齢 : 男性 30歳

出 身 : アメリカ ユタ州 ALPINE

趣味特技 : 料理、キックボクシング、カラオケ

はじめまして マシュー・ウォーカーと申します!アメリカ ユタ州にあるアルパインという小さな町から来ました。美しい山々に囲まれた町なので、安芸市にいとこの景色を思い出します。

ユタバレー大学で細胞学を専攻し、ショウジョウバエを使って、神経科学の研究していました。

私は兄弟が多い家庭で育ちました。兄が2人、姉妹は3人います。

ALTになって、日本のみなさんと交流して日本の文化を学びながら、私たちの文化も紹介したいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。



相 談

行政相談

▽と き 9月16日(水) 10時～12時

▽ところ 市役所1階 相談室3

■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 9月3日(木) 10時～15時
(12時～13時まで昼休み)

▽ところ 市役所1階 相談室3

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 9月3日(木)、10月1日(木) 10時～15時
(14時30分受付終了)

*12時～13時まで昼休み

*予約が必要です。

▽ところ 防災センター3階 会議室

■問・申込 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 9月29日(火) 13時30分～16時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談料無料 1人30分間、初回限定、予約制

*遺言・相続関係、交通事故、離婚・親権、借金などでお困りの方について、随時、予約受付をしています。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887・35・8200
予約・お問合せ受付時間 平日9時～18時

人口統計

【令和8年7月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,001人**(-30)

男 7,170人(-10) 安芸町 5,774人

伊尾木 1,244人

女 7,831人(-20) 川北 2,585人

東川 161人

内外国人**163人**(+7) 土居 1,850人

井ノ口 1,764人

男 74人(+5) 畑山 128人

穴内 580人

女 89人(+2) 赤野 915人

() 内は前月比 世帯数 **7,806**

*各地区の内訳については、広報あき4月号をご確認ください。

安芸市・芸西村火災救急件数

種 別	7 月 分			累 計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災						
建 物	0	0	0	1	0	1
林 野	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	1	1	2
計	0	0	0	2	1	3
救 急						
急 病	51	22	73	398	102	500
交通事故	8	0	8	25	3	28
一般負傷	15	3	18	129	23	152
転 院	17	6	23	111	25	136
そ の 他	1	1	2	7	2	9
計	92	32	124	670	155	825

一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査結果

採 取 試験日	PH	BOD mg/ℓ	COD mg/ℓ	SS mg/ℓ	全窒素 (T-N) mg/ℓ	全リン (T-P) mg/ℓ	大腸菌数 CFU/ml
処分場独自 排水目標	5.8～ 8.6	10 以下	20 以下	20 以下	20 以下	8 以下	
法排水 基準	5.8～ 8.6	120 以下	120 以下	150 以下	60 以下	8 以下	800 以下
7月1日	6.3	0.5 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.05	0.04 以下	0

7月1日(水) 庁議
7月2日(木) 防災トップセミナー受講(WEB)
7月2日(木) 課長会
7月3日(金) 定例記者会見
7月3日(金) 県漁港漁協協会事務局との協議
7月3日(金) 安芸全国書展高校生大会審査員との懇談
7月4日(土) 自衛隊ドリームコンサート
7月6日(月) まちづくり懇談会地域担当職員意見交換会
7月7日(火) 三菱金曜会事務局長ほかとの懇談
7月7日(火) 学校法人タイケン学園との包括連携協定締結式
7月8日(水) (株)五藤光学研究所取締役社長ほかとの懇談(東京)
7月9日(木) 三菱資料館館長ほか訪問(東京)
7月10日(金) 高知県漁港漁協協会役員会に出席(高知市)
7月12日(日) 大河ドラマを生かした博覧会推進協議会に出席(高知市)
7月12日(日) 県防衛協会安芸支部講演会
7月12日(日) 安芸地区消防団連合会震災対応訓練
7月13日(月) 第5回三菱探究プロジェクト
7月14日(火) 県産業振興推進部部長ほかとの協議
7月15日(水) 県子ども・福祉政策部長ほかとの協議
7月15日(水) カシオワールドオープンゴルフ大会事務局ほかとの懇談
7月15日(水) 安芸漁協との協議
7月16日(木) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動ほかに出席(高松市)
7月16日(木) れんげいこうち広域都市圏推進会議に出席(高知市)

令和8年7月 市長の活動 この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

7月17日(金) 陸上自衛隊高知駐屯地協力会総会に出席(香南市)
7月17日(金) (GPEC2026 施設園芸・植物工場展)に出席(東京)
7月21日(火) 県市町村道整備促進協議会要望活動に出席(高松市)
7月22日(水) 阪神タイガース球団社長ほかとの懇談(兵庫県)
7月23日(木) 光墨会書展、高知県独立書展(高知市)
7月24日(金) 光墨会書展40周年記念パーティに出席(高知市)
7月24日(金) 外国語指導助手(ALT)離任あいさつ
7月25日(土) 県危機管理本部副部長ほかとの協議
7月25日(土) ごめん・なはり線活性化協議会総会に出席
7月25日(土) 安芸広域市町村圏事務組合議定例会に出席
7月27日(月) 第40回高知県独立書展記念講演会および祝賀会に出席(高知市)
7月27日(月) 農業委員ほかとの懇談
7月28日(火) 市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会
7月28日(火) 県漁港漁協協会総会に出席(高知市)
7月29日(水) 知事・市長意見交換会に出席(高知市)
7月29日(水) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟の要望活動に出席(東京)
7月30日(木) (株)やなせスタジオ代表取締役ほか訪問(東京)
7月30日(木) 三菱商事代表取締役常務執行役員ほか訪問(東京)
7月31日(金) 消防団長幹事交付



女性の家 主催講座のご案内(後期)

▽受付 9時～21時(日曜日は休館) 来館またはお電話、FAXでお申し込みください。

■問・申込 女性の家 ☎FAX 34・3514

*男性・学生もどうぞ



講座名	期日(曜日)	と き	回数	定員	受講料(全期)	講師名	備 考
ディスコ ワールド教室	9/4・18 10/2・16・30 11/13 (隔金曜日)	19:00～20:00	6	25	1,000円	森 尚子	70年代後半から90年代のディスコサウンドと定番ステップをフィットネス風にアレンジしたダンスエクササイズです。
バレトン 教室	10/3・17(土) 11/7・21(土)	17:40～18:40	4	20	1,000円	山本 理恵	バレエ・フィットネス・ヨガの動きをバランスよく組み合わせた裸足で行うボディエクササイズです。
腸から元気に! 腸活講座	10/6・13(火)	10:00～11:00	2	8	無料	腸活アドバイザー 山本 理恵	自分の体と向き合い、客観的に分析していきます。腸の話、ヨガポーズ、呼吸法を学習します。
折り紙教室	10/24(土)	13:30～15:30	1	12	無料 材料費500円	るあ 月愛	
	令和9年1/30(土)	13:30～15:30	1	12			
お茶を 楽しむ教室	11/12(木)	13:30～14:30	1	6	無料 お茶・菓子代 600円	ゆったり お茶会講師	女性の家活動サークル講師による講座です。ゆったりとのんびりお茶をたのしみましょう。
編みぐるみ 教室	11/11(水) 11/19(木)	13:30～15:30	2	10	無料 材料費 1,000円程度	新居 千代	来年の干支「未(ひつじ)」をモコモコの毛糸で編みます。
キャンドル 教室	11/21(土)	10:00～12:00	1	12	無料 材料費1,500円	藤岡 さわ	来年の干支「未(ひつじ)」を作ります。
		13:30～15:30	1	12			

学校
だより

『心の安定を基盤とした、 主体的・対話的に学ぶ生徒の育成』

～教科指導と生徒指導の一体化による認め合い高め合う集団の育成～

市立安芸中学校

■問 学校教育課 ☎35・1021

本校では、「心の安定を基盤とした、主体的・対話的に学ぶ生徒の育成」を研究主題に掲げています。生徒一人一人が安心して学校生活を送り、自分の考えや思いを表現できる環境を整えることで、主体的に学び、仲間との対話を通して学びを深める姿を目指しています。

その実現に向けて、「教科指導と生徒指導の一体化による認め合い高め合う集団の育成」をサブテーマとし、授業において学力の向上と豊かな人間性の育成を一体的に進めていきます。生徒同士が互いの考えや努力を認め合い、対話を通して学び合うことで、自己肯定感や他者理解を高めるとともに、安心して挑戦できる学級・学校づくりを推進します。

これらの取組を通して、生徒が仲間とともに学びを深めながら、自ら考え、行動し、成長し続ける力を育むことを目指します。

行事のご案内

●合唱コンクール：10月2日(金)

合唱コンクールでは、クラス合唱として、課題曲と自由曲の2曲を歌います。リーダーを中心に練習を行い、美しいハーモニーを奏でよう、全校生徒が一丸となって、素晴らしい合唱を披露します。

●体育大会：11月2日(月)

雨天順延 4日・5日・6日

生徒が力を合わせ、全力で競技に取り組む一大行事です。各色団が力を合わせたりしながら、熱い戦いを繰り広げます。

これらの行事は、生徒が一生懸命に準備し、取り組んでいるものです。地域の皆さんのご参観を心よりお待ちしております。皆さんの応援が、私たちの励みになります。

安芸市立安芸中学校での充実した学校生活を、ぜひ一緒に見守り、応援してください。

まちの話題

～第 64 回安芸市子ども会スポーツ大会～

仲間とつないだ一戦一戦

6月20日、安芸市子ども会連絡協議会主催の「第64回安芸市子ども会スポーツ大会」(ビーチボールバレー)が市体育館で開催され、11チームが参加しました。男女混合トーナメント方式で試合が行われ、今年は「井ノ口グロリオサ」チームが優勝に輝きました。

どの試合も、手に汗を握る熱戦が繰り広げられました。勝敗にかかわらず、一人ひとりが懸命に競技へ取り組む姿が見られ、会場は選手たちへ送られる温かい声援と拍手に包まれました。



～第 23 回土佐はし拳全日本東部大会安芸場所～

土佐のお座敷遊び「はし拳」

7月12日、ホテルタマイにて、「第23回土佐はし拳全日本選手権東部大会安芸場所」が開催され、市内外から多くのチームが参加し、熱戦を繰り広げました。

開場には「いらっしやい!」といった威勢のいい掛け声が響き渡りました。



～市立安芸中学校で租税教室～

税の大切さ学び、将来に生かす

7月9日、市税務課は、市立安芸中学校の3年生を対象に租税教室の出前授業を行いました。これは、これからの未来を担う生徒たちに、税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的としたものです。

授業では、税金に関するクイズを交えながら、市税の種類やその内容、税金の使い道、税金を納めなかったらどうなるかなどについて説明し、生徒たちは熱心に耳を傾けていました。生徒たちは、税金が自分たちの生活に身近なものとして深く関係していることを学び、知識と理解を深めていました。



～学校法人タイケン学園と包括連携協定締結～

スポーツを通じた人材育成など他分野における連携

7月7日、本市と学校法人タイケン学園は、包括連携協定を締結しました。この協定は、県内で宿毛市に続いて2例目となる連携協定となります。

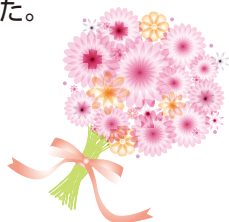
大学などの教育機関による地方創生に関することや教育、文化及びスポーツ振興に関することなど、多分野での連携に取り組み、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的としています。



～いつまでもお元気で～

祝 100歳 おめでとうございます

このほど、川北地区の山崎久子さんが100歳を迎えられ、副市長から記念品が贈られました。



～関西大学体育会野球部～

全 日本大学野球選手権優勝!!

毎年3月上旬に安芸市で春季キャンプを実施し、1965年から数えて今年安芸キャンプ61年目を迎えた関西大学体育会野球部が見事日本一を成し遂げました。

第75回全日本大学野球選手権記念大会の決勝が、6月14日、神宮球場で行われ、35年ぶりの決勝進出となった関西大学は2-1で慶應義塾大学を下して1972年の第21回大会以来となる54年ぶり3回目の優勝を果たしました。

同野球部には球場や旅館周辺のゴミ拾いをはじめ、過去には安芸市の中学生や高校生との合同練習や野球教室を開催していただいたりと地域貢献活動もしていただいております。



子どもたちへ贈る将来へのヒント

7月13日、三菱を創業した岩崎彌太郎の生誕地である安芸市と、三菱グループ24社で構成される三菱金曜会との共同事業「三菱探究プロジェクト」を市民会館で開催しました。

本市では、令和4年度から三菱グループと連携した本プロジェクトに取り組んでいます。子どもたちが、岩崎彌太郎の志や世界を舞台に活躍する三菱グループで働く人々の思いや挑戦に触れ、自らの将来や働くことについて考えるきっかけづくりを目的としています。

今回は、県立安芸中学校・高等学校の生徒約300人を対象に実施しました。事前学習として、6月10日に三菱経済研究所附属三菱史料館の山本館長を講師に迎え、「三菱のあゆみ」をテーマに、岩崎家や三菱の歴史について学び、プロジェクトへの理解を深めました。



▲事前学習の様子

当日は、三菱商事株式会社スマートサービス・S.P.A. 本部マネージャーの今村香月さんが、「知らない世界は、面白い。—総合商社の仕事を通じて出会った景色—」と題して講演しました。今村さんは、「仕事は、誰かの役に立てたときに面白くなる」「人にどう思われるかを気にせず、自分がわくわくすることをしてほしい」と生徒たちに語りかけました。

参加した生徒たちは熱心に耳を傾け、働くことの意義や将来の可能性について考えを深める貴重な機会となりました。



～(株) Mizkan による「ボン酢作り体験」～

ユズ香るまち安芸 ふるさと学習

6月26日、ミツカンの社員が講師となり、安芸第一小学校で出前授業を行いました。

授業では、ボン酢の歴史や、ユズの収穫からボン酢ができるまでの工程などを学習した後、ボン酢作りに挑戦しました。児童たちは、「酸っぱさが足りない」などと言いながら、ユズ果汁やしょうゆ、みりん、酢、だしの5種類の調味料を混ぜては味見を繰り返し、自分好みの味を目指して何度もチャレンジしていました。

この出前授業は、児童たちに特産品であるユズに関心を持ってもらおうと、2011年度から毎年実施しており、6月25日に土居小学校でも行われました。また、11月には、川北・赤野小学校で実施される予定です。



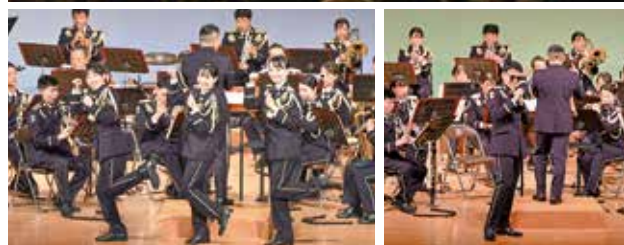
～陸上自衛隊「ドリームコンサート 2026」～

ユ一モアたっぷりの音楽隊

7月4日、陸上自衛隊第14音楽隊が市民会館でドリームコンサートを開催しました。

市立安芸中学校吹奏楽部との合同演奏では、世代を超えた息の合った演奏を披露し、美しいハーモニーが会場いっぱいに響き渡りました。

また、演奏だけでなく、曲に合わせたダンスやセリフを交えた演出も行われ、観客からは手拍子や笑顔があふれるなど、会場は終始和やかな雰囲気になりました。最後まで出演者と観客が一体となって音楽を楽しみ、盛況のうちに幕を閉じました。



～川北 八坂神社 夏神祭～

参 道を彩る絵馬灯籠

7月6日、川北の八坂神社で夏神祭が行われました。今年は雨天のため、神社へ続く道沿いの絵馬灯籠点灯は見送られましたが、参道には小学生がイラストを描いた10基の絵馬灯籠が飾られ、訪れた人々を迎えました。また、色とりどりの短冊や折り紙で作られた七夕飾りが境内を彩り、地域の子どもたちや住民が願いを込めて書いた短冊が飾られました。

会場を訪れた人々は、灯籠や七夕飾りを眺めながら、思い思いの時間を過ごしていました。



～第2回 赤野夏祭り～

夏、まちに広がる笑顔

7月11日、休所中の赤野保育所で「第2回 赤野夏祭り」が開催されました。この夏祭りは、これまで赤野保育所に関わってきた保護者や先生、地域の人たちが、保育所が閉所しても「夕涼み会」を続けたいという思いから企画・開催したものです。

当日は、赤野保育所を卒園した子どもたちをはじめ、地区内外から多くの人々が訪れ、会場は久しぶりの再会を喜ぶ声や笑顔でにぎわいました。

ステージでは、子どもたちによるダンスや鳴子踊り、迫力ある獅子舞の披露に加え、子どもから大人までが出演する「桃太郎」の劇が披露されました。会場からは大きな拍手や歓声が送られ、世代を超えて交流を楽しむ、にぎやかな夏のひとときとなりました。



～軽トラマルシェ～

地 域をつなぐ、にぎわいの輪

7月4日、「TEAM あき」駐車場と「ニコスマイル」で、軽トラマルシェが開催されました。当日は、多くの出店が出店したほか、ナスの詰め放題が行われました。

また、会場では、市立安芸中学校の生徒が障害者の就労支援や社会参画を目指す「農福連携」についてパネルで紹介しました。



～奈比賀 絵馬灯籠～

やさしい灯りが彩る夏の夜

6月20日、奈比賀の宵宮で絵馬灯籠に明かりが灯されました。昨年同様、今年も雨模様となったため、約80帳の絵馬灯籠は住民の手で元茶工場内に飾られました。

今回、県外在住の奈比賀出身者の子どもや、市内の小学生、保育園児が思い思いに描いた絵馬17枚が新たに加わりました。自分の絵馬を見に会場を訪れた子ども達の元気な声が集落に響き、その様子を見た住民からは「賑やかでいいねえ」と喜び声が聞かれました。

奈比賀天満宮は学問の神・菅原道真公を祀る安芸市唯一の天満宮です。受験生の皆さんも、ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。



～赤野大元神社 夏神祭～

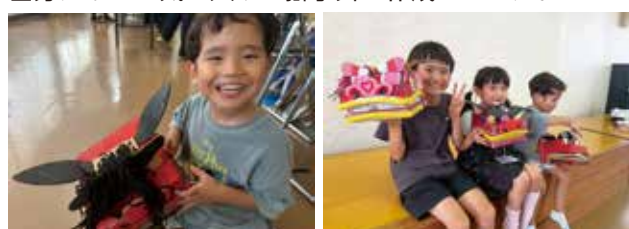
赤 野獅子舞 迫力の演舞

赤野大元神社で7月22日・23日の両日、夏神祭が行われ、県保護無形民俗文化財である「赤野獅子舞」を奉納しました。園児から大人までやく30人が迫力の演舞を披露しました。



また、22日の神祭では、20日に行われた、「MY 獅子舞ワークショップ」にて作成された獅子舞が飾られました。

ワークショップでは、市内外29名の子どもたちが思い思いに目や鼻を付けたり、色を塗ったりしながら、自分だけのお気に入りの獅子舞を作成しました。



令和8年度 安芸市職員採用試験

■ 問・申込 総務課 職員係 ☎35・1000

▽募集職種と受験資格

- ・初級事務 ・学芸員 ・初級土木
- ・土木技術 ・建築技術 ・情報処理

【初級事務】

平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。

【初級土木】

昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。

【学芸員】

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学芸員資格を有する人、または令和9年3月31日までに資格取得見込みの人。

【土木技術・建築技術】

昭和62年4月2日以降に生まれた人。各職種に係る資格を有する人、令和9年3月31日までに資格取得見込みの人、または試験案内に記載の実務経験を有する人に限る。

【情報処理】昭和62年4月2日以降に生まれた人。大学・短大・専門学校・高等専門学校における情報系の課程を卒業した人、令和9年3月31日までに卒業見込みの人、または試験案内に記載の実務経験を有する人に限る。

▽採用予定人員 いずれの職種も若干名

▽採用予定日 令和9年4月1日

ただし、受験資格に定める免許・資格を既に有している合格者については、本人同意に基づき、この日以前に採用する場合がある。

▽試験日

1次試験 10月18日(日)

2次試験 11月14日(土)または11月15日(日)

*1次試験は、初級事務、学芸員、初級土木のみ実施

*2次試験日は、原則11月15日(日)を予定。申込者数により決定。

▽最終合格発表 11月25日(水)(予定)

▽受付期間

◎初級事務・学芸員・初級土木

9月1日(火)～9月24日(木) 必着

◎その他の職種

9月1日(火)～10月8日(木) 必着

*試験案内・試験申込書はホームページからダウンロードできます。

安芸市役所ホームページ▶
<http://www.city.aki.kochi.jp/>



マイナンバーカード新規申請・カード更新の出張申請受付

■ 問 市民保険課 市民係 マイナンバー専用 ☎37・9453

マイナンバーカードの出張申請受付を行います。この機会をぜひご利用ください。

*紛失による再発行の申請・電子証明書の更新は、出張申請では受付できません。

▽と き 9月8日(火) 12時～14時

▽ところ 元気館

無料で写真撮影します！

*1歳未満の人は写真不要のため撮影はありません。



申請にお持ちください

①通知カード(紛失している場合は当日お申し出ください)

②本人確認書類(つぎの中から2点)

- ・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ・在留カード・健康保険資格確認書・介護保険証・年金手帳 など

*15歳未満の人は保護者と一緒にお願いします。保護者の本人確認書類も必要です。

*個人番号カード交付申請書をお持ちいただくと、スムーズにお手続きできます。

*カード更新の申請をする人は、現在お持ちのマイナンバーカードが必要です。



▲通知カード

市議会だより安芸第110号について

■ 問 議会事務局 ☎35・1019

市議会だより安芸第110号(令和8年6月議会)は、広報あき10月号と一緒に届けます。

9月議会日程(予定)

▽開 会 9月18日(金) ▽質 疑 9月25日(金)

▽一般質問 10月5日(月)～7日(水)

▽閉 会 10月8日(木)

日	曜	9月の主な行事	時間	場所
6	日	安芸市総合防災訓練	9:00～	各地区
21	月	秋の全国交通安全運動(～30日)	—	—
27	日	第31回 子育て広場	10:00～	元気館